

平成26年第6回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成26年6月19日

午後2時30分～午後3時58分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは定刻となりましたので、ただいまから平成26年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様こんにちは。お疲れさまでございます。

まず、会議に入ります前に、本日は朝から拝島第二小学校と富士見丘小学校の学校訪問を行いましたので、委員の皆様はその学校訪問の感想や御意見などをいただければというふうに存じますのでよろしく願いいたします。

それでは早速ですが、寺村委員からお願いしてよろしいですか。

○委員（寺村豊通） きょうは拝島二小と富士見丘小学校を見学させていただいたんですけれども、どちらの学校も非常にどの学年も、1年生、2年生あたりは賑やかなところもありましたけれども、全体としてはどこも落ち着いた感じで、いい授業ができていたんじゃないかなと感じました。

拝島二小のほうは若い先生が結構多くて、やっぱり一生懸命やっているなという姿もよく見えましたし、また話し方もよかったですし、服装なんかも最近先生たちもそれこそTシャツにジャージ姿という感じではなくて、きちんとワイシャツを着て授業をしているような姿が一般となってきたようで、全体的に特に何かに気をつけなきゃいけないというような感じはしなかったように思いました。そんなところですよ。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、石川委員をお願いします。

○委員（石川隆俊） 今、寺村委員がおっしゃったこと、そうかと思います。学校によっては、いわゆる一部に家庭に問題があるうちもあるようですが、学校に出てくる限りは、むしろ学校を楽しんで、自分のうちにいるよりもむしろ学校にいるのが幸せであるというふうな状況もあるように見えまして、そういう意味で学校の役割というものが大事だなというふうに思いました。確かに一般的に見ると、全部が幸せな学童ではありませんけれども、割合静かに授業を聞いているので、むしろ感動を覚えたわけでございます。先生方も大変苦勞があったみたいですよ。一時はそういうふうな子供たちをどうやって指導しようかと悩んだ時期もあったようですよ。ございまして、子供が外に脱走するような状況もあったと聞きましたがそういうこともなくなりまして、今は穏やかになっているということで、随分先生は単に学力だけでない別の面の指導が大変であるということもよくわかりました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

それでは小林委員をお願いします。

○委員（小林和子） 私もお二人の先生と同じで、いろんな状況でもっと授業が騒がしかったり集中できなかったりするのかなと思いましたが、きょう伺った授業では、ほとんどの子供がきちんと授業を受けていましたし、姿勢も結構よくて、やはりそれなりに先生方が御苦勞なさってきたのかなということは伺えますが、授業はとても落ち着いてできていたように思います。

それから、学習環境として拝島二小のほうでは、児童の観察カードが後ろに掲示してありますが、ほとんどの先生方が詞を入れて、子供のよかった点をほめていたり、今後さらにこういうことを気をつけたらいいというようなアドバイ的なコメントがしてあったり、とても配慮しているなというふうに思いましたし、富士見丘小学校のほうでは、拝島二小学校もそうですが、児童の整理の棚がランドセルだのお道具箱だの全部きちっときれいにに入れてあったり、靴箱の靴がきちんとそろってとてもきれいに整っていて気持ちがよかったですし、二つの学校ともそれぞれ環境にも配慮したり、子供たちにもいろいろ心を配って指導しているなということが伺えましたのでよかったですと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
お願いします。

○教育長（木戸義夫） 本当に2校とも、子供たちの学習態度がきちっとしているということが印象的でした。その中で、まとめて指導課長が講評された中で、学校の居心地感、これが非常に大きなキーワードかなと。こういうのをもっともっと学校にアピールしながら子供たちが本当に学校は楽しいんだという雰囲気をつくってあげたらいいのかなと。これは学校の校長先生方と一緒にやってきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今、委員の皆様方、おっしゃっていただきましたけれども、私も本当に同感で子供たちが落ち着いて学習に臨んでいる、それから先生方が一所懸命授業を工夫してやっぴらっしゃるということを本当に頼もしく感じました。先生方、本当に板書の字も丁寧にきれいに見やすく整理されて板書されているような姿をたくさん見かけました。

そしてまた拝島二小学校のほうでは、家庭学習の割合がその前から見ると一昨年から見ると、20%アップしたというお話も伺えて取り組みがうまくいったということをお伺いしましたが、この調子でますます力を入れていきたいというふうにおっしゃっていたのでとても楽しみだなというふうに思いました。

また、富士見丘小の場合は本年度から清掃活動にみんなで取り組んでいきたいということで、もう早速、やっぴり事務の方とか職員の皆さんでいらぬものを片付けたり、そして子供たちと一緒にビオトープをきれいにしたりといった活動が、子供たちの前向きな姿勢を引き出し始めているというような手応えを感じているというふうに副校長先生もおっしゃっていましたので、この調子で先ほど居心地感という話がありましたけれども、本当にみんなのためのみんなが居心地のいい学校をみんなでつくってほしいなというふうに感じました。以上でございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、これで本日の学校訪問の感想については終わりたいと思います。

それでは、本日の日程でございますけれどもお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてですけれども、既に調整を終わり署名も得ておりますので御了承下さい。

次に、委員会会議規則第 19 条の規定に基づく会議録の署名委員でございますが、本日は 1 番私紅林と 2 番の寺村委員でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、日程 4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 5月に全国教育長協議会の会議がありまして、それに参加をさせていただきました。その復命ということでその内容の概略について御報告させていただきます。

5月22日から23日にかけて、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が鹿児島県の鹿児島市で開催されました。

22日は鹿児島市長の歓迎の挨拶から文部科学大臣、それから鹿児島県知事による来賓祝辞、それから教育長在任6年以上の表彰に続き、平成25年度決算、26年度予算が審議されまして、原案が承認可決され、あわせて役員改正が行われ、総会がここで閉じられたということでもあります。続いて文部科学省の審議官による教育委員会制度改革についての詳細説明が行われ、午前中の日程が終了したということでもあります。午後からは教育行財政、学校教育、生涯学習の3つの部会に分かれ、教育研究部会が開催され、私は教育行財政部会に参加をしたところでございます。ここでも文部科学省の担当課を交えて教育委員会制度改革の詳細について質疑応答が行われ、来年4月1日を執行期日と予定されている教育委員会制度についての議論が深められたところであります。

23日は分野別研究発表が行われ、兵庫県豊岡市の日高雅信教育長、それから北海道北広島市の吉田孝志教育長、それから福島県伊達市の湯田健一教育長による研究発表が行われ閉会となったとこのようなことでもあります。

以上、鹿児島大会の復命とさせていただきたいと思っております。資料につきましては私の手元にありますので、後ほど御覧になっていただきたいと思います。

それから、教育委員会名義使用承認は9件ということでお手元に配布のとおりでございますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの教育長の報告につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

先月に行われた全国教育長協議会の概要について御報告いただきました。

○教育長（木戸義夫） 制度の内容はもう2回ぐらい御報告申し上げているので、国会で通った制度改革の内容は、大きく新しい教育長として教育委員長と教育長の権限をあわせ持つ教育長を市長が任免できるという規定になります。今までは議会の同意を得て、教育委員の指名をし、議会の同意を得て辞令をもらうということでしたが、今度は直接教育長として市長が任命できるということになります。それと任期は3年。それから大きな問題として市長が主催とする総合教育会議と

いうものの設置が義務づけられたということでもあります。ここで教育施策の大半を決め、決定をされていくということになります。今度は市長の意向も十分反映されるような内容になっています。もちろん昭島市はいままでどおり市長と十分コミュニケーションを取っておりますので、教育施策についていろいろ齟齬があったなんていうことはありません。これは今までのような形で、今度は市長のほうで主宰をする総合教育会議で決定をしていくという形になります。大きくはそんなようなところですよ。

○委員長（紅林由紀子） ただいまの御報告について、何か御質問などございますでしょうか。来年の4月からということですね。

○教育長（木戸義夫） 試行は4月からですけれども、現在、例えば教育長制度として現在任命されていてまだ任期が来ないところは、そこで4月からできませんから、任期が終わって新しく市長が任命したときから新しい教育長としてスタートするということです。

○委員長（紅林由紀子） その総合教育会議については来年の4月から、来年度の予算とかいろいろな教育の方針とかについては、ことし中に今年度中にそれが決定、来年度については今年度決定するといったことですよ。

○教育長（木戸義夫） 4月1日から新しい総合教育会議が立ち上がるということです。

○委員長（紅林由紀子） その開催の頻度とかその構成メンバーとか、その辺の詳細については。

○教育長（木戸義夫） 7月にいろいろ例示が文科省のほうから出されるという報道だけはありますので。

○委員長（紅林由紀子） ということでございますが、ほかに何か御質問などございますでしょうか。

それではまた、その辺が詳しくわかりましたら御報告をいただければというふうに終わります。

それでは以上で教育長の報告を終わります。

続きまして日程5、議事に移ります。

議案第28号「昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について」説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 議案第28号、昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について御説明させていただきます。

昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の任期が、平成26年6月23日をもって満了するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により、委員長及び委員長職務代理者を選任していただく必要がございます。そ

のために、本日この議案を提出させていただきました。

委員長の選任方法でございますが、昭島市教育委員会会議規則第1条で「委員長の選挙は会議において無記名投票により行い、有効投票の採択数を得た委員をもって当選人とする」と定められております。また、委員長職務代理者の選任方法は、同規則第2条で委員長選挙を準用すると定められておりますので委員長選挙と同様の方法となります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） ただいま、議案第28号について説明が終わりました。これより本件に対する質疑ならびに御意見・御要望などございましたらお受けいたしますが、何かございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。それではないようですので、それでは委員長選挙を開始していただきたいと思ひます。

○庶務課長（柳 雅司） ただいまから委員長選挙の投票用紙を配布させていただきます。無記名投票と決められておりますので委員長の候補者名のみ御記名をお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） それでは、投票用紙を回収させていただきます。

○庶務課長（柳 雅司） ただいまから選挙の結果を発表させていただきます。有効投票5票のうち紅林由紀子委員、4票。寺村豊通委員、1票です。よって教育委員会会議規則第1条の規定により紅林由紀子委員が委員長に選任されました。

なお、委員長の任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項に1年と定められておりますので、任期は平成26年6月24日から平成27年6月23日までとなります。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） それでは、選挙の結果、私、紅林が委員長として選任されました。またよろしくお願ひいたします。

続きまして、委員長の職務代理者選挙を開始してください。

○庶務課長（柳 雅司） 続きまして、委員長職務代理者選挙の投票用紙を配布させていただきます。委員長選挙同様、無記名投票と決められておりますので委員長職務代理者の候補者名のみ御記入をお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） それでは、投票用紙を回収させていただきます。

○庶務課長（柳 雅司） ただいまから選挙の結果を発表させていただきます。有効投票5票のうち、寺村豊通委員4票、小林和子委員1票であります。教育委員会会議規則第2条の規定により、寺村豊通委員が委員長職務代理者に

選任されました。なお、委員長職務代理者の任期も委員長と同様に1年と定めさせていただきますので、任期は平成26年6月24日から平成27年6月23日までとなります。

なお、平成26年教育委員会第7回定例会からの議席番号については変更なしとさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

選挙の結果、寺村委員が委員長職務代理者として選任されました。

それでは、まずは寺村委員から先に就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員（寺村豊通） 選挙によりまして、また今回も職務代理者ということで選任されたので、委員長を補佐しながら1年間頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） それでは続きまして、委員長就任の御挨拶をさせていただきます。

紅林でございます。引き続き委員長の職に選任されてありがとうございます。こういう過渡期の時に委員長であるということは、難しい部分もあるかなというふうに思ったりしたんですけれども、ただやはり、昭島の子供たち、そして市民の皆様の教育のために自分ができることをできるだけやるという心構えで臨んでまいりたいというふうに思います。こういった制度の改革が行われたのは、いろいろな背景があったとは思いますが、やはり委員としての一人ひとりの行動が少し見えにくかった部分もあるかなというふうに思うところもございますので、やはり市民の皆様に信頼していただけるような委員であるように、これからも続けてまいりたいと思っておりますので、事務局の皆様も委員の皆様方、頼りない委員長でまた申しわけないんですけれども、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして議案第28号について終了いたします。

続きまして、議案第29号「昭島市立学校学校評議員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 議案第29号、昭島市立学校学校評議員の委嘱について提案いたします。

この議案は、4月定例教育委員会で決定していなかった部分について、各種会議の役員等の改選を終え確定した段階で、中神小学校、瑞雲中学校で追加があったものでございます。

また、この後資料配付のみの報告資料10におきまして、清泉中学校の学校評議員につきましては、第1回の委員会は6月14日に行われまして、PTA会長の改選があった部分について恐縮ながら専決事項として決定していただいたものが1名ございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第 29 号についての事務局からの説明が終わりました。本件に対しての質疑や御意見・御要望などございますでしょうか。

学校評議員の職務追加分ということでございます。

特にこの件についてはよろしいですか。

それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第 29 号は原案どおりに決しました。

それでは続きまして、議案第 30 号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは、議案第 30 号、昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が市立学校の P T A 連合組織の代表者お一人と、学識経験者のうちのお二人の委員につきまして、昭島市公立小学校及び公立中学校、それぞれの P T A 協議会の選出に基づき委嘱を行っているところでございますが、このたび、それぞれの協議会から各学校の P T A 会長の交代に伴う学校給食運営審議会委員の辞任及び補欠委員選出の申し出がございました。このため選出区分が市立学校の P T A 連合組織の代表者である財津優氏の補欠委員として、拝島第一小 P T A 会長吉田拓史氏を昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱し、選出区分が学識経験者である水村豊氏及び川岡康子氏の補欠委員として、福島中学校 P T A 会長、岡本美奈氏及び成隣小学校 P T A 会長、金内光弘氏を、それぞれ平成 26 年 7 月 1 日から前任者の残任期間である平成 26 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件に対しての質疑や御意見・御要望などございますでしょうか。

それではお諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第 30 号は原案どおりに決しました。

それでは、議案の審議は終わりました。

本日は、協議事項はございませんので報告事項に移ります。

報告事項 1 「平成 26 年第 2 回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」説明をお願いいたします。

○学校教育部長（丹羽 孝） 平成 26 年第 2 回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について御報告いたします。

平成 26 年の第 2 回市議会定例会は、6 月の 9 日から本会議が始まり、6 月 25 日には終了する予定でございます。本会議で教育委員会関係の一般質問がございましたので概略を御報告させていただきます。

今回は、学校教育については 7 人の議員の方から、生涯学習については 1 人の議員の方から御質問をいただきました。学校教育については私のほうから、生涯学習については伊東部長より御説明させていただきます。

それでは、報告資料 1 の 3 ページをお開き下さい。

公明党昭島市議団の稲垣米子議員より、「小中一貫教育について」御質問をいただき、本市における小中学校の連携について平成 22 年度からの取り組みを説明し、今後は国の動向を注視しながら連携強化を引き続き行い、小中一貫教育校の設立について課題を整理しながら実現に向けた検討を進めてまいると御答弁いたしました。

次に、4 ページのみらいネットワークの青山秀雄議員より、「教育委員会制度改革について」と、「学校教育に関する諸問題について」御質問をいただき、教育委員会制度改革については市長より御答弁をいただき、学校教育に関する諸問題については、「教職員のメンタルヘルスの現状と対策とその要因について」、「食物アレルギー対策の実態と対応について」、「学校の非構造部材の耐震化について」、「学校図書館や市民図書館において傷つけられている本の実態と対策について」、「就学援助費の 5 年間の年度別受給児童生徒数及び割合について」、「学校にも保護者にも公平・公正な助言・勧告ができる第三者の相談室の設置について」、「学校給食共同調理場の施設の安全対策について」、それぞれ御答弁をいたしました。

次に、7 ページの日本共産党昭島市議団の熊崎真智子議員より、「小学校の統合について問う」との御質問をいただき、拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合に向けた統合準備委員会の進捗状況と今後のスケジュールについて説明するとともに、統合に向けての現在の一番の課題として、統合後の校名について、拝島第一小学校、拝島第四小学校のそれぞれの保護者地域の方々の思いがあり合意形成が得られていないことなどを御答弁いたしました。

次に、8 ページのみらいネットワークの篠原有加議員より「子供への支援について」のうち、「いじめ防止基本方針について」御質問をいただき、本市のいじめ対策の基本的考え方を説明いたしました。また、議員より子供オンブズパーソンの設置や子供たちが参加するいじめ防止会議を開催してはとの御提言をいただいております。

次に、9 ページの日本共産党昭島市議団の佐藤文子議員より、「就学援助と入学時における支援策について」御質問をいただき、「児童・生徒一人あたりの年間の学用品費、遠足代、給食費などの保護者私費負担額」や「入学時にかかる費用について」、「平成 26 年度の就学援助率」などを御説明いたしました。議員より「卒業アルバム代を就学援助費の項目に追加すること」、また、「入学時に入学の補助として新入学生全員に 5,000 円を補助することについて」など御提言をいただいております。

次に、11 ページのみらいネットワークの内山真吾議員より、「学校教育について

て」のうち「いじめ・不登校の現状について」及び「学級状況の把握とその改善方法について」御質問をいただき、いじめ、不登校、学校崩壊、学校の乱れについて昨年度の小中学校の件数・人数、そしてその現状認識及び対応について御説明いたしました。また、人権教育推進校の玉川小学校で実施している学級状態や児童生徒の状態を客観的に把握するための調査、Q-Uテストが効果的であることから、来年度は全児童生徒が安心して学校に通うことができるよう児童生徒の状況を客観的に把握できる調査を行う予定と御答弁いたしました。

次に、14 ページの自由民主党昭島市議団の小山満議員より、昭島市のICT教育について御質問をいただき、現在の取り組みと成果では、本市におけるICT環境と活用方法を説明するとともに、今後の取り組みについて御答弁いたしました。

そのほかに、1 回目の答弁はありませんでしたが、再質問の形で、みらいネットワークの大嶽貴恵議員から雨水利用促進法の成立を受け、学校にある雨水貯留施設の整備について御意見をいただいております。

私からは以上です。

○生涯学習部長(伊東一彦) 生涯学習部に関しての一般質問につきまして御報告申し上げます。資料1の9ページを御覧ください。

日本共産党昭島市議団の佐藤文子議員から「市立会館のあり方」について御質問をいただきました。内容は、市立会館は誰のための施設で、市立会館によりそれぞれ対応が違うのかとの御質問と、当日の個人利用は認められるのかとの御質問でした。本市の市立会館は、航空機の騒音により生活環境を著しく阻害されている市民の文化の向上を図るため設置されており、市民のための施設として全館同様の対応をしており館によって対応の違いはないと御答弁申し上げました。また、学習室や予約のない部屋の当日利用につきましては、個人の利用が可能となっております。小学生や中学生についても利用時間の制限など一定の条件のもとで利用していただいていると御答弁を申し上げました。

以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

報告事項1について説明が終わりました。本件に対しての質問や御意見などございますでしょうか。

多岐にわたっての御答弁、大変お疲れ様でございました。

○委員(小林和子) 13 ページの5年生の移動教室ですが、現在ではほとんど1泊2日、2泊3日になる学校もとあったということが書いてありますが、大体は1泊2日でしょうか。

○統括指導主事(稲富泰輝) 現在は1泊2日の学校が14校、2泊3日の学校が1校となっております。

○委員(小林和子) ではそれに関連して。ここにありますように、1泊2日ですと場所に

もよりますが、往復で結構時間が取られて向こうでの体験がなかなか思うようにいかないかなと思いますので、市としての予算の都合もあるかとは思いますが、今後学習時間とか。でも授業時間が1日減ってもそれに見合うだけの体験は十分できると思いますので、今後できれば2泊3日にしていくような方向で実施されるといいなというふうには思います。

○委員長(紅林由紀子) 1泊増やすことへの障害となり得ることは予算がやはり大きいんでしょうか。

○統括指導主事(稲富泰輝) まずは今、委員長から御指摘がありました予算のところはかなりあります。今年度は2泊3日で行った小学校については、昨年度の段階から保護者の方にしっかりと説明した上で、合意があった上で実施した、また、宿泊施設を変えたことによって予算圧縮を図ったことでこの形で保護者からの反対なく実施できたということになります。

このことにつきまして、体験プログラム等も含めまして小学校5年生の宿泊学習検討委員会のところで、その事例を紹介いただき検討してまいりたいと考えております。

○委員長(紅林由紀子) わかりました。ぜひ検討をお願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。

寺村委員お願いします。

○委員(寺村豊通) 12ページのQ-Uテストというのはどういったようなテストになっているんでしょうか。

○統括指導主事(稲富泰輝) こちらにつきましては、これは玉川小学校で行っていますけれども、児童が学級において学級に満足しているかという尺度を基本的に図る調査でございます。ただし玉川小学校のほうは分析を業者のほうに委託しております、学級の中で普段は目立たないけれども実は悩みを抱えているというものもかなり詳細な形で出てきている、担任のほう気づいていなかったけれども声をかけることによって、そのお子さんが先生のほうに相談をして課題の解決につながっていったというものでございます。

ですので、見るだけではなくて子供の心の状態が、ある程度明確化できるという調査とっていただければ幸いです。

○委員長(紅林由紀子) これは玉川小学校の場合は全員実施しているということですか。

○統括指導主事(稲富泰輝) こちらにつきましては全児童を対象に1年生から6年生実施し、東京都の人権教育推進校の予算を使って、玉川小学校では年2回、年度初めとおおよそ年度終わりの前の段階で、どのように変容したかも検証しています。

○委員長(紅林由紀子) この御答弁の中で、客観的に把握できる調査を来年度行う予定と

いうふうに御答弁いただいていますけれども、これは似たような調査を行うということなんでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 似たような調査といたしますか、その種類はいくつかは確かにあります。ただ一つの例として、Q-Uテストのところもありますが、ほかの調査項目も予算との関係もありますので検討してまいりたいということでございます。

○委員長（紅林由紀子） 全員実施ですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 全員実施できればと考えております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

確かに学校訪問などさせていただいても、いい意味でも悪い意味でも目立つ子には目がよく行ってしまいうんですけれども、本当におとなしく静かに授業を受けている子については、確かに、なかなか目が行き届きにくい部分もあるのかなというような気もしますので、本当にこういう実績がある調査でそういう部分がそういう子供たち一人ひとりの心の悩みが拾い出せれば本当に素晴らしいことだなというふうに思いますので、ぜひ実施に向けていろいろと検討いただければというふうに思います。

ほかには何かございますでしょうか。

すみません、私のほうから3つあるんですけれども、1つは8ページのいじめ防止のための子供参加の会議の開催をという御提案をいただいた件なんですけれども、こういった会議は学校とか、学校の例えば学活とか生徒会活動とかそういった部分で、学校単位では小さくはされているというか、似たような取り組みをされているような事例はあるのでしょうかという点が1点。

それから2点目は、10ページの入学準備金の件なんですけれども、これは実際に経済的に困っている御家庭にという部分で、すでに一定額支援しているということなんですけれども、それはどの程度、準備金としてどの程度支援していただいているのかという点ですね。

それと3つ目が、15ページのICTの件なんですけれども、今回、短焦点プロジェクターと、18インチホワイトボードがセットされた一体型機器ということなんですけれども、これは今までのものとどういったところが優れていて、どういった活用に適しているのかという点について、すみませんが教えていただきたいと思うんですけれども。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは御質問の1点目、いじめ防止のための子供参加の会議が各学校単位で行われているかということですが、こちらは児童会・生徒会活動としてその委員会が集まった時に検討されて、またそれを学級に持ち帰って話し合うという取り組みもされております。また、学級単位のところでは普段の道徳の時間の授業について、やはりいじめについて、昨年度、玉川小学校の人権尊重推進校については、いじめる側、いじめられる側に加えて、それ

を見ていてなかなか動けない側という3点の立場に立って考えるという授業も行っておりますので、各学校単位でいじめ防止のための推進が行われているものと認識しております。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

○指導課長(宇都宮聡) 生活保護における入学準備金と、それから入学就学援助申請をかけていただいた時の新入学の学用品費というのと両方あります。2種類あります。その2つを合わせると小学校では18%、20人、ですから5人に1人が援助を受けているということ、中学校のほうは20%ですから、こちらも5人に1人の割合で援助させていただいているということで、小学校入学に関しては20,470円、中学生に関しては23,550円を支給させていただいております。

○庶務課長(柳 雅司) 昭島市のICT教育についてです。現在入っています50インチモニターと、80インチのホワイトボードと短焦点プロジェクターが一体型の機器とどう違うのか、優れているかなんですけれども、50インチモニターというのは液晶テレビの50インチの画面で、各学校に1台は、小学校には電子黒板機能がついてございます。こちらの80インチの短焦点プロジェクターと80インチのホワイトボードというのは、ホワイトボードです。大きな80インチのホワイトボードにプロジェクターがセットされているもので、ホワイトボードの真上にプロジェクターがついているようなものです。焦点距離がすごく短くて、上から照らしますと下で何かをしてもぜんぜん影にならない、そういう機能がございます。電子黒板機能もございますので、機能的にはほぼ同じであります。ただ画面が大きいということで、教室の後ろのほうの方にも前より大きく見えるという機能があると考えております。

○委員長(紅林由紀子) それはどのぐらいの、今50インチのはフロアに1台でしたっけ。これはどのぐらい。

○庶務課長(柳 雅司) 現在50インチモニターにつきましては、学校の教室のあるフロアに1台ありまして、小学校につきましてはその中で1台は電子黒板機能付きというふうになってございます。

この80インチのホワイトボードでございますが、まず50インチのモニターが非常に故障が多いため、ホワイトボードのものはどうかという部分を、試してみたいということがございまして、金額にもよりますが1台か2台、考えているところでございます。

○学校教育部長(丹羽 孝) 先ほど拝島二小で、真ん中にちらちらと線が出ていたモニターがあったと思いますが、あの症状ですけれども、モニターを移動することによって、部品の一部分が緩むらしいんです。それがここでわかってきて、学校が使っていて既に壊れているのが何個も出てきてしまっています。昭島市では、進んでいる市では各学級に1台ずつあるんですけれども、昭島は、ワンフロアに1

台なので、各教室に持ってきますので、移動途中でがたがたとやっていたことによって、そういう事象が出てきたことが最近わかってきたものです。昭島では、テレビ型のモニターは少し無理なのかなと考えております。

今後のことですが、昭島のICT、学校からはモニターを欲しいという御意見をたくさんいただいているので、プロジェクターにして写すのか、それともさっき庶務課長が説明したような一体型で写すかという形でどちらを選ぼうかなというところ。このホワイトボードなんですけれども、ちょっと重たいんです。倒れないために。先生方、今よりも1.5倍ぐらい重くなるので、ちょっと女性の先生方が引っ張るのがつらいのかなと思っていて、1台ぐらい購入して様子を見てからかなと。これを買って失敗するわけにはいかないので時間をいただいて使っていて、使い方を確認して、このほうがよければこういうほうでいくし、もうちょっとテレビのほうで改善されて、移動しても壊れないようでしたらそちらの方向に行くというふうに考えているということでございます。

○委員長(紅林由紀子) わかりました。何ぶんお金のかかることなので、こういう形がいいとってそうできるものではないと思うんですけども、いろいろ試して、検討していただいて、物を動かすのか人が動いたほうがいいのかとか、あと、きょう拝島二小の授業を拝見しても、タブレットを子供たちは楽しそうに使っていましたが、本当にああいうものにふさわしい授業というか、授業のどこの部分で使うのが効果的で、それは本当に人の手では対応できないのかとか本当にそっちの方が合理的かどうかという部分の検討も必要だと思いますし、速度的に時間の短縮とか、そういう部分もありますし、あと子供たちが本当に身につけて理解していくのに本当に効果的なのはどれなんだろうとか、そういったいろいろな面からこういうICTについては御検討いただければなというふうに思います。今、時代はICTに行っていると思うんですけども、子供たちにとって必要な手づくりみたいなものも多分あると思うので、その辺もあわせてぜひ御検討いただければというふうに思いました。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「平成26年度昭島市中学生海外交流事業派遣生、平成26年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業及び平成26年度昭島市中学生英語キャンプ事業参加者の決定について」説明をお願いいたします。

○庶務課長(柳 雅司) 報告事項2、平成26年度昭島市中学生海外交流事業派遣生、平成26年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業及び平成26年度昭島市中学生英語キャンプ事業参加者の決定について御報告させていただきます。

報告資料2を御覧ください。まず、中学生海外交流事業派遣生でございますが、記載の名簿のとおり20名となっております。志望動機の作文及び5月26日に実施した面接選考により決定いたし、6月8日に結団式を行いました。教育委員の皆様にも御出席いただきありがとうございました。

引率者については、丹羽学校部長と清泉中学校の三瀬章裕教諭、庶務課職員の中学生海外交流事業担当の添島の3名を予定しております。

応募生徒は 68 名で派遣生徒数は 20 名です。その男女別、学校別内訳については表のとおりでございます。

裏面を御覧ください。小学生英語チャレンジ体験事業の参加者について御報告いたします。今回は応募児童数が 61 名でございまして 45 名の抽選を行いました。

参加児童の男女別学校別については記載のとおりになります。

次に、中学校英語キャンプ事業参加者について御説明いたします。今年度初めて行う本事業は、応募生徒数は表のとおりで、募集人数の 30 名を 1 名上回りましたが全員の参加と決定いたしました。参加生徒の男女別学校別については記載のとおりであります。

引率者ですが、両事業合わせまして指導主事 1 名と市職員 1 名を予定しております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

この小学生のチャレンジ事業は抽選ということなんですけれども、これは学校ごとの何名枠みたいなのを、大体、応募が上がってきた時点で枠を決めてこのメンバーの中で抽選という感じなんですか。

○庶務課長（柳 雅司） 抽選の方法でございますが、学校ごと、また男女別が均等になるように 1 つの学校で、男性 1 人女性 1 人というふうに選びまして、男性しかいない場合には男性 2 名を選びまして、まず各学校を抽選いたしました。残った方につきましては全部を混ぜた中で抽選をしたという形でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。なかなか厳しい抽選で、同じ学校の中から 1 人行けなかったという、ちょっと心情的にはかわいそうかなという気持ちになってしまいますけれど、しょうがないですね。

ほかには何かございますでしょうか。

それでは、中学生のほうは今年初めてということですので、いい経験をしていい成果を上げて帰ってきてくれればと思いますので、どうぞ応援のほうよろしく願いいたします。

それではこの件は終わりたいと思います。

それでは、続きまして報告事項 3 「昭島市学力・学習状況調査結果（中学校 1 年生）について」説明をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは、報告資料 3 について説明いたします。

まず調査の概要について御説明申し上げます。

本調査は、生徒の学力や学習状況を把握し、指導法の改善につなげるために、平成 26 年 4 月 17 日に市内の中学校第 1 学年全員を対象に実施いたしました。調査内容は教科に関する調査として、国語と数学、加えて生活や学習についてのアンケート調査を実施いたしました。

次に、教科に関する調査の結果についてでございますが、大きな差異は見られ

ませんでした。おおよそ改善を要する事項といたしまして、国語については言語についての知識・理解・技能という主に漢字の書きの部分が課題として上げられます。5調査結果(1)③にその例題を出して、「改革」という字を書くときに、平均正答率全国が45.5に対して本市は42.6というところですので、漢字の書きの練習が必要であるという課題も浮き彫りになりました。

続きまして数学については、数学的技能という主に計算する部分について中心に課題がございました。こちらにつきましては(2)数学③改善を要する設問例のところで、小学校で学習する比の部分の設問で本市は課題がございました。コーヒー牛乳をつくるときに5対8の割合でつくる時に、コーヒー100ミリリットルを使うとき牛乳は何ミリリットル必要ですかというところでなかなか計算ができなかったというところ、全国が68.1%に対して正答率本市は61.1という問題がありました。こちらの課題が浮き彫りになった形になります。

課題がわかったところでございますので学力向上推進委員会で、さらに問題の内容を詳細に分析して、課題を解決していくためのモデル事業やポイントの提示を今年度末までに行って、各校の事業改善推進プランに反映していく予定でございます。

続きまして、教科に関する調査とアンケート調査との関連についてグラフで示させていただいたところについて説明いたします。

1番上は、項目、「受容されている」、「自分なりに頑張ったことを先生が認めてくれて嬉しかったことがありますか」。この設問で一番よく肯定的に回答している分が、教科の平均正答率が70.3%に対して、一番否定的に回答したところは59.8%という、10%の差異がございました。こちらについては、先生が子供たちが頑張ったときにほめるというような行為があった場合に、子供たちの学習意欲が高まり教科の平均正答率が上がるといったところが出てくるかと思えます。

2番目の項目、「ソーシャルスキル」の項目で、「公共の場所や乗り物の中では人に迷惑をかけないように気をつけていますか」の項目、こちらについては、一番肯定的に回答したところは67.6%、一番否定的に回答したところは34.2%というところで、この際は33.4ポイントとなっております。勉強だけできればよいということではなく、普段、公共心をもって行動することによって自らを律することによって学習の意欲または学習に対する姿勢ができてくるものと考えております。

次に、一番下です。「生活習慣」、「学校に持って行くものは前の日のうちに確かめますか」のアンケートにおいて一番肯定的な回答したグループと否定的な回答をしたグループについて20.1%のポイント差がありました。ただし、この2番目に肯定的なところと否定的に2番目に答えているところ、要するに真ん中の2つのところについては、ほぼ差異が見られません。ですので、学校に必ず物を持って行くというふうな強い意志がないと、その後はそれほど差異がないということがはっきりしましたので、持ち物の確認等も学校のほうに改めて指導していきたいというふうに考えております。

このほかこのグラフにはありませんが、いじめに関する調査を中学校1年生に入った段階で調査をしております。具体的には「友達から嫌がらせを受けたことがありますか」とか、「今不安に思っていることがありますか」という設問があ

るんですが、そちらの項目は5月の中旬までに各中学校に戻しております。この戻した結果に基づいて、各中学校においては中学校1年生の全員面接に反映して、特にこのいじめのところについて危険項目が多かった生徒から優先的に面接を実施し、スクールカウンセラーにつなげているということがございます。なお、中1面接については現在実施中ということをお知らせさせていただきます。

今後は学力向上に加え、心の教育の充実や健全育成に取り組み、児童生徒の生きる力を育むよう改めて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何か御質問や御意見など御感想でも結構ですので何かございますでしょうか。

中学校1年生の学力調査ということでございます。

全国平均についてそれほど大きな開きはないということで、一部それを超えている部分もあって非常に頼もしいなど、これからが楽しみというふうに、先生方の御努力が実ってきているなどというような感じがいたしますけれども、何かほかにございますでしょうか。

○委員（小林和子） 今、最後に御説明があった、ここにデータはないんですが、いじめの問題についてのチェック項目が多かった子供から面接をするという、やっぱりこれは大事な事かなと。やはり子供たちは表になかなか言葉に言えないけれどそういうアンケートで自分の思いを表しているんだと思いますから、そういう子供たちに対して丁寧に対応するという事はとても大事な事だだと思いますし、やはり心の問題が解決しないと学習のほうも身が入らないということもあると思いますので、ぜひそういうことは重視してこれからもやっていただきたいというふうに思います。とてもいい事だだと思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。それが面接にうまく連動しているということが本当に素晴らしいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

この受容されているという部分とのクロス集計については、本当にそうだなと実感として感じます。先ほど今日の学校訪問で、小林委員が先ほど感想でおっしゃっていただいた、先生方のコメントがいいところほめていたりとか、いいところに花丸がしてあったりとか、そういうことがきめ細かくされているかどうかで全然子供の気持ちが変わってくるんじゃないかなと、うちの娘なんか見てもそう思うんですけども、やっぱりちょっと先生方が、「こういうことを書いてよかったね、感動したよ」と先生が書いてくださると、作文嫌いなのに、よし書くぞみたいな雰囲気になったりとか、まだ学年が下のせいはあるかと思いますが、でもやはり学力が低い子ほど普段ほめられる機会が少ないと思いますので、そういったところを極め細かくしていただくとそこから少しずつ頑張っていこうという気持ちが湧いてくると思いますので、その辺はぜひ今後とも先生方にお願いしたいというふうに思います。

ほかには何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 今のことに関連して、小さい子供じゃなくて高学年、中学生でも表面は言葉をかけても大して反応しないかもしれませんが、やっぱり内心は、大人だってそういうことだと思うんですね。やったことに対して認めてあげるといふうなことは、やっぱりそれだけ認められたということで嬉しいものだと思いますので、やっぱり先生のそういう言葉がけやら一言がとても大事だと思います。さっき言わなかったんですけども学校訪問の時に、私たちのほうに話しかけてくる子供がいたり、やはりそういう大人に対して話しかけてもらったりとか、そういうのはとても子供たちには、特に課程が忙しかったり、なかなかおうちで対応できないところこそ子供たち、こちら大人の学校の先生方の言葉がけとか目をかけてあげるとかとても大事なことだなというふうに思います。

○委員（石川隆俊） 確かに大人でもほめられるということはとてもいいわけですけど、人を導くときに、叱って導くというのがありますけれども、やっぱり喜ばせて導くというのはこれはいい方法ですよ。脳内のいわゆる報酬系というのが一般にいわれていまして、美味しいものを食べたときとかほめられたときとか、例えば宝くじが当たるとか、そうなるとドーパミンがいっぱい出ますので人間はいい気持ちになるんですね。お酒もたばこもそうなんですね。だからそういう意味で、いいことがあると人間は。ただあまりやたらにほめるというのもどうですかね、その辺は。

○統括指導主事（稲富泰輝） この設問項目どおりかなと。頑張ったときにほめるということで、何でもかんでもほめるということがいいということではありません。また、私ども研修を運営するときに子供たちをほめましょうというんですけれども、ほめるときに具体的に何がよかったのかをほめるようにということを基本に指導していますので、この姿勢は今後も徹底してまいりたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） ぜひよろしく願いいたします。
ほかにはよろしいでしょうか。それでは、この件は終わりたいと思います。
続きまして、報告事項4「昭島市公立学校学区の変更について」説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 昭島市公立学校の学区変更について説明をいたします。本件は昭島市立学校適正規模適正配置等についての答申に基づきまして、学区変更の予定についての報告でございます。

学区変更実施予定地区でございますが、松原町三丁目1番5号、拝島第二小学校から拝島第三小学校へ変更。東町五丁目3番から10番、玉川小学校から東小学校へ変更、大神町二丁目1番1号と2号、光華小学校から田中小学校への三カ所でございます。

実施時期については、平成27年4月の新入学児童より順次変更していく予定でございます。

なお、答申の中では松原町一丁目1番、いわゆるグレーのエリアですけれども、

拝島第二小学校から光華小学校に変更が望ましいとされておりましたが、住民の方からの御理解を得ることが難しいと判断いたしまして今回は実施を見送ることにいたしました。

学区変更までの今後の予定ですが、学区変更実施について、7月1日号の広報及びホームページへの掲載、それにあわせて該当となる地区の各家庭に通知をする予定でございます。その後、7月31日まで御意見等を集約し、理解を得られた段階で教育委員会のほうへ議案として提出させていただきたいというふうに考えております。

なお、来年度の新1年生対象の就学時健康診断については変更後の学校での実施を予定しております。

最後に、5月1日現在での対象人数を記載しておりますので資料を御確認下さい。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

学区変更ということでございますが、この件につきまして何か御質問や御意見などございますでしょうか。

先ほど松原町一丁目1番については合意を得られなかったということでしたが、ほかの場所については大体対象地域になる方々については合意というか特に反対の声はなかったという感じですか。

○指導課長（宇都宮聡） 今のところはございません。というのは、まだお知らせをしていけませんので、7月1日号で広報に載って、ホームページに載って、ここに書いてあります各家庭に直接通知を送らせていただいて、その中で御意見があれば寄せてくださいという形を取らせていただいて、1カ月間意見をお聞きするところで、必要に応じて説明会をやってくれというのであれば説明会のほうもやるという方向も考えられるのかなというふうに考えております。

なお、プラスアルファの話をさせていただきますと、実は今年度、この学区にお住まいで学区が変更になると、それぞれ三小と東小学校へ行くだろうお子様方には既にお知らせをさせていただいて、こうなる答申がでていますということで、もし必要であれば指定校変更という形も取ることができますよということで個別に対応させていただいていることをつけ加えさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） 今、1年生。

○指導課長（宇都宮聡） 今の1年生です。

○委員長（紅林由紀子） 今の1年生。それでもう変わっている方もいるんですか。

○指導課長（宇都宮聡） それぞれ5名と3名だったと思うんですが、それぞれ指定校変更の学校のほうに。

- 委員長（紅林由紀子）　　そうですか、はい、わかりました。
ほかに何かございますでしょうか。
それでは、この件につきましては、また案内をして御意見をいただいて、その後また御報告いただけたらと思っております。
- 指導課長（宇都宮聡）　　その後、8月22日を予定しておりますけれども定例会で議案として出させていただきます。
- 委員長（紅林由紀子）　　わかりました。ということでございますのでよろしくお願いたします。
では、特にはよろしいですか。それでは、またいろいろ学区変更については大変だと思いますけれどもよろしくお願いたします。
それでは、この件は終わります。
続きまして、報告事項5「拝島第一小学校・拝島第四小学校及びつつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会の進捗状況について」説明をお願いします。
- 指導課長（宇都宮聡）　　拝島第一小学校・拝島第四小学校及びつつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会の進捗状況について報告いたします。
拝島第一小学校・拝島第四小学校統合準備委員会は、これまでに4回行っております。開催経過については資料のほうを御覧ください。委員会では、これまでに統合に向けた子供の心のケア、新校の教育目標、通学路、PTA組織や地区委員会での行事等について協議してまいりました。校名等については今後も引き続き検討してまいります。
次に、つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会についてでございます。つつじが丘地区の統合準備委員会につきましてはこれまでに3階開催をいたしました。つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会では、これまで主につつじが丘北小学校の増築・改修について、統合に向けたPTA組織について協議・検討してまいりました。
今後は、統合後の教育課程や通学路等について検討を進めてまいります。各検討部会の開催経過については資料に記載のとおりでございます。
以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。
- 委員長（紅林由紀子）　　はい、ありがとうございました。
各統合準備委員会の進捗状況ということで御説明いただきましたが、ただいまの件で何か御質問や御意見などございますでしょうか。
細かい質問で申しわけないんですけれども、拝島第一小学校・第四小学校の記念行事ですけれども、統合記念セレモニーが、新校開校セレモニーが27年の11月ごろを予定ということですのでけれども、この11月というのは何か意味があるんですか。
- 指導課長（宇都宮聡）　　統合後にモニュメントを設置するんですけれども、そのモニュ

メントが完成するのがおおよそ11月ごろになるだろうということで、それのお披露目を兼ねて開校セレモニーというのをやろうというふうに考えております。というのは、御案内のとおり一小ののぼり山を、あそこが学童になりますので、それに代わるモニュメントをつくらうということで今計画を立てているところでございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。そういうことですね、了解しました。

ほかには何かございますでしょうか。

それぞれ新しく学童をつくったり、いろいろ新しく校舎を造ったり大変な部分もあるかと思いますが、早くいろいろ、この間一小の運動会にも行かせていただきましたので校長先生方の御苦労も聞きました。いろいろな思いが皆さんの思いがあるので本当に難しいことが多いかと思うんですけども、やはり子供たちが仲良く元気よく学校でやっていけるように大人がサポートしていきたいなど、サポートしていただきたいなというような思いでいっぱいでございます。いろいろ御苦労は多いかと思いますが、またどうぞよろしく願いいたします。

それではこの件はよろしいでしょうか。

では続きまして、報告事項6「市制施行60周年記念文化財講座「アキシマクジラに出会う夏」見学ツアーについて」をお願いします。

○社会教育課長（片岡国幹） 報告事項6、市制施行60周年記念文化財講座「アキシマクジラに出会う夏」見学ツアーについて御説明申し上げます。

昭島市市制施行60周年記念事業の1つとして、アキシマクジラの化石の見学と研究を行っていただいております、群馬県立自然史博物館の学芸員による講演会を実施いたします。

日時は、7月13日の水曜日です。市役所に集合していただき、バスで群馬県立自然史博物館に移動し、現在一般公開はしておりませんアキシマクジラの化石の全体を見学していただけます。また、学芸員による講演を聞いていただくとともに博物館の見学をしていただけます。

募集人員は60名で、6月15日号の広報それからホームページで参加募集を行っております。往復はがきで応募いただき、定員を超える場合は抽選とさせていただきます。参加費として経費の一部を参加者に御負担いただきます。

アキシマクジラ、化石ですけども現在研究中ですので、御覧いただくのですが写真撮影はできないということでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

この件につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

一般公開していないということは、実際に見学するときにはそのバックヤードか何かに入って見学させていただくということですか。

○社会教育課長（片岡国幹） おっしゃるとおりでバックヤードと申しますか、ちょっと離れているんですけども県庁舎の一室に保管されておりますので、そちらに行ってください。現在募集中ですけども、60人でバス2台を予定しております。

すので一遍には入れませんので、博物館の見学と化石の見学を交互にやっければと思っております。

○委員長（紅林由紀子） 本当に、全体が見られる貴重な機会だと思いますのでぜひ大いにアピールしていただければというふうに思います。

それでは、この件もよろしいでしょうか。それでは続きまして報告事項7「玉川会館の耐震補強工事に伴う休館について」説明をお願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） 報告事項7、玉川会館の耐震補強工事に伴う休館について御説明申し上げます。

市立玉川会館は、建築基準法の改正前の建築であることから、昨年耐震診断を実施したところでございます。耐震強度が不足しておりましたので、本年11月から来年3月の予定で耐震工事を実施するもので、この間、玉川会館を休館とさせていただきます。

なお、玉川会館に併設します東部出張所、それからたまがわ適応指導教室については通常どおりとさせていただきます。玉川会館御利用のお客さまには御迷惑をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

玉川会館の休館ということでございますが、この件につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

よろしいですか。

では、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは続きまして、報告事項8「昭島チャレンジデー2014の実施報告について」説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告事項8、昭島チャレンジデー2014の実施報告について御説明いたします。

開催日時は、5月28日水曜日午前0時から午後9時まででございます。

開催の結果については、昭島市は8万2,195人の方が参加し72.8%という高い参加率をいただくことができ、3年連続の金メダルを獲得することができました。

丸亀市及び木更津市との対戦につきましても僅差ではございましたが勝利することができました。参加人数の内訳については資料のとおりでございますので御覧いただきたいと思っております。

最後になりますが皆様の御協力に感謝を申し上げ御報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

昭島チャレンジデー2014の実施報告ということで今年も無事勝利できたということでございますが、この件につきまして何かございますでしょうか。

本当に僅差でよかったですね。参加人数自体は去年より増えているということで強敵だったということだと思っておりますけれども。

特にはよろしいですか。

それでは、また市民一人ひとりがスポーツに親しむきっかけに今後もなるように、ぜひ取り組みを働きかけを頑張っていたきたいというふうに思います。なかなか団体でけっこう知られているんですけども、本当に、お母さん方に聞いてもあれってという人も中にはいますので、ぜひPRを頑張っていたきたいなというふうに思います。

それでは続きまして、報告事項9「拝島公園プール」について説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 拝島公園プールについて御報告申し上げます。

資料を御覧ください。拝島公園プールは、昭和53年に設置し35年が経過いたしました。

3の利用状況を御覧ください。設置当初は年間約3万人の利用がございました。娯楽の多様化や近隣でのレジャープールの設置などにより、平成元年には1万1,000人、平成10年には4,000人の利用と年々減少傾向が続き、平成10年以後、利用人数が3,000人から4,000人という利用状況で低い水準が続いております。

5運営費でございますが、平成元年は利用者一人あたり709円でありましたが、平成25年には3,134円と運営費が増加している状況でございます。資料にはございませんが、ちなみに市民プールにつきましては平成25年度の1人あたりの運営費につきましては、787円となっております。

裏面になります。6施設修繕状況でございますが、施設の老朽化等に伴い、プール塗装や配管修繕等さまざまな改修が必要となり、平成25年度には250万円となっております。

このような状況を踏まえ、利用者に安全で安心した利用をしてもらうためには大規模な改修が必要になるかと思われれます。利用者の一人あたりの運営費の割合を考えますと効果的・効率的な行政サービスとはなかなか言えない状況でございます。また、昭島市行財政改革推進会議からも廃止等を検討する時期との御意見もいただいております、拝島公園プールにつきましては今年度で廃止をしていきたいと考えております。

廃止にあたっては、市民への周知と丁寧な説明に努めるとともに、開設中に利用者への周知を図ってまいります。また、跡地の利用につきましては周辺地域に配慮した計画を今後検討してまいります。

なお、廃止にあたっては条例改正が必要になりますので今後の定例会において御審議いただく予定で考えております。

以上報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

拝島公園プールの廃止ということでございますが何かこの件につきまして御質問や御意見などございますでしょうか。

○委員（寺村豊通） 35年経過していると言いましたけど、それまでに拝島公園プールで何か大きな事故とかそういったものはなかったんですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 現在私のほうで聞いている中では、大きな事故等はないということで聞いております。

○委員（寺村豊通） 施設が老朽化して、今後また何か大きな事故でも起こればいろんな問題が出てきますので、その辺も考えて検討していかれたらと思います。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 今、寺村委員のほうからお話しがありましたように配管がかなり古くなってきていると。濾過装置からプールへ向かう配管ですとかプールから戻る配管が53年当時のものですから鉄の配管になっております。そうしますとやはり、さびが結構ひどくて、所々で土の中で漏水をしている状況が近年見られます。場所を特定するのがなかなか難しい状況です。水道の漏水などは、夜間に音を聞いて漏れているところを探していくのですが、拝島公園プールは横に国道16号が通っておりまして、トラックの音で確認できない状況にあります。過去そういった調査をしたことがあります、一晩中調査を実施しましたが見つからないと。最終的には超音波を使った現代的な方法で見つけることは可能にはなってきたんですけども、それでも毎年ひとつを治せばひとつどこかが、圧がかかっていますのでどこかが壊れると。そうなりますと地下で漏水のため空洞になり地盤沈下などを起こす可能性もあります。そうなりますと大きな事故につながりますので、その前に運営について考えさせていただきたいということもございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

確かに一人あたりの運営費を見ましても、かなり高額なものになっているようでございますので、残念ではありますけれどもそういう決断は仕方がないのかなというふうにも思います。

ぜひ市民の方に丁寧にご説明いただければというふうに思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で報告事項1から9までの説明が終わりました。

報告事項10から18については資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらお願いいたします。

ざっと御覧いただければというふうに思いますが。

特にはよろしいですか。

事務局のほうから何かこの点について補足して説明したいとかそういうことはございませんか。

よろしいですか。

では、ないようですので、続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 報告資料に間に合わなくて申しわけございません。指導課では7月1日火曜日、7月3日の木曜日に特別支援教育推進計画の市民向け説明

会を実施いたします。市民ホールにて午前 10 時から午前 11 時 30 分の時間帯でございます。案内につきましては先ほど教育委員の皆様にお渡ししております。もし御都合がございましたら参加いただければ幸いです。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

7月1日と3日に特別支援教育の説明会ということで実施されるということでございますのでどうぞよろしく願いいたします。去年に続いて2回目ですね。今年のPRポイントをどうぞ。

○統括指導主事（稲富泰輝） 昨年度は計画をつくってその説明に追われていたところがありますが、今年度は具体的に項目を絞って発達障害のことについて気づいていくことや市内の特別支援学級または通常の学級で頑張っている様子を先生たちの生の声で伝えていくという取り組みにしていきますので、かなり参加して、こういうところがあるんだとか、あとは保護者の方に特別支援教育に興味を持ってもらおうというところで行いますので頑張ってまいりたいと思います。

あと、昨年度アンケートを採りまして、昨年度は夜にやってなかなか参加できないということですので、今年度は平日の昼に実施し、お子さんが学校へ通っている間参加できるような形で工夫をしております。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

そうですね、時間帯としては参加しやすい時間帯になってよかったなというふうに思いますので、また私も参加させていただきたいと思いますが、実施しての報告もまたどうぞよろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、最後に次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、7月23日水曜日午後6時から市役所市民ホールで開催いたしますのでよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今回は7月23日水曜日6時ということで夜間の開催でございます。下の1階の市民ホールでございますのでよろしく願いいたします。

ほかにはよろしいですか。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、平成26年第6回定例会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

1 番 委 員

2 番 委 員

調整担当